

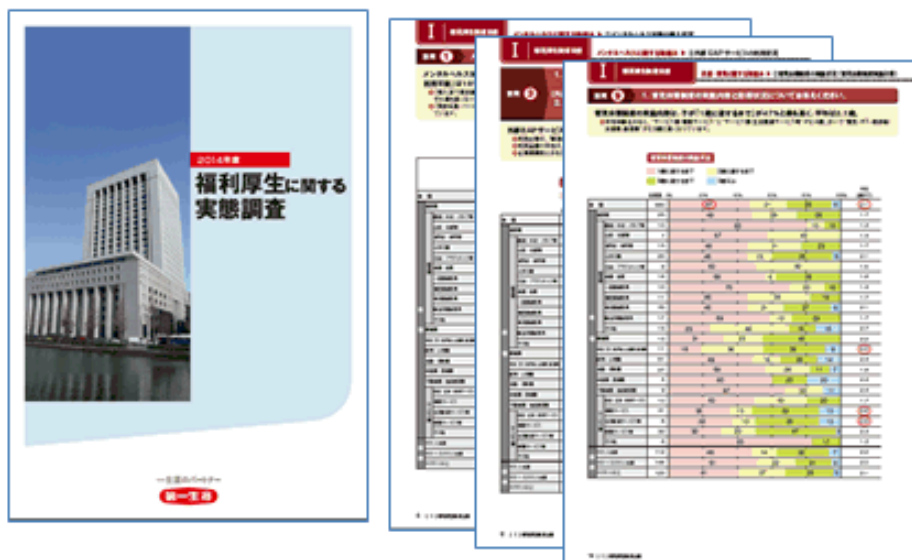
2014年10月3日

2014年度『福利厚生に関する実態調査』の発行について ～企業における人財活用(健康支援・ダイバーシティ)の今～

第一生命保険株式会社(社長:渡邊 光一郎)では、最近のトピックスである労働安全衛生法の改正(メンタルヘルス対策)をはじめ、従業員に対する健康支援や、ダイバーシティマネジメント(高齢者再雇用・女性活躍推進等)に関する各企業の取組状況を調査・分析し、その結果を「2014年度 福利厚生に関する実態調査」として発行しました。

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少、その一方で進むグローバル化など、企業を取巻く環境が大きく変化する昨今、従業員に対する福利厚生制度のあり方は多様化しています。加えて、高齢者再雇用や女性活躍推進などのダイバーシティマネジメントは、企業における今後の成長には欠くことのできない人財活用戦略になりつつあります。当社は社会保障制度を補完する役割を担う生命保険会社としての社会的責任を果たすべく、DSR(Dai-ichi's Social Responsibility)経営の一環として、従業員の健康寿命の延伸につながる活動や少子化の緩和につながる活動に取り組んでいます。

本冊子は、当社法人営業担当より順次、法人のお取引先へ提供します。昨年度、伝統的な福利厚生制度について取り纏めご提供しました「2013年度 福利厚生に関する実態調査」の続編として、人事労務をご担当されている皆さまに福利厚生制度や人財活用策をご検討される際の一助としてお役立ていただければ幸いです。

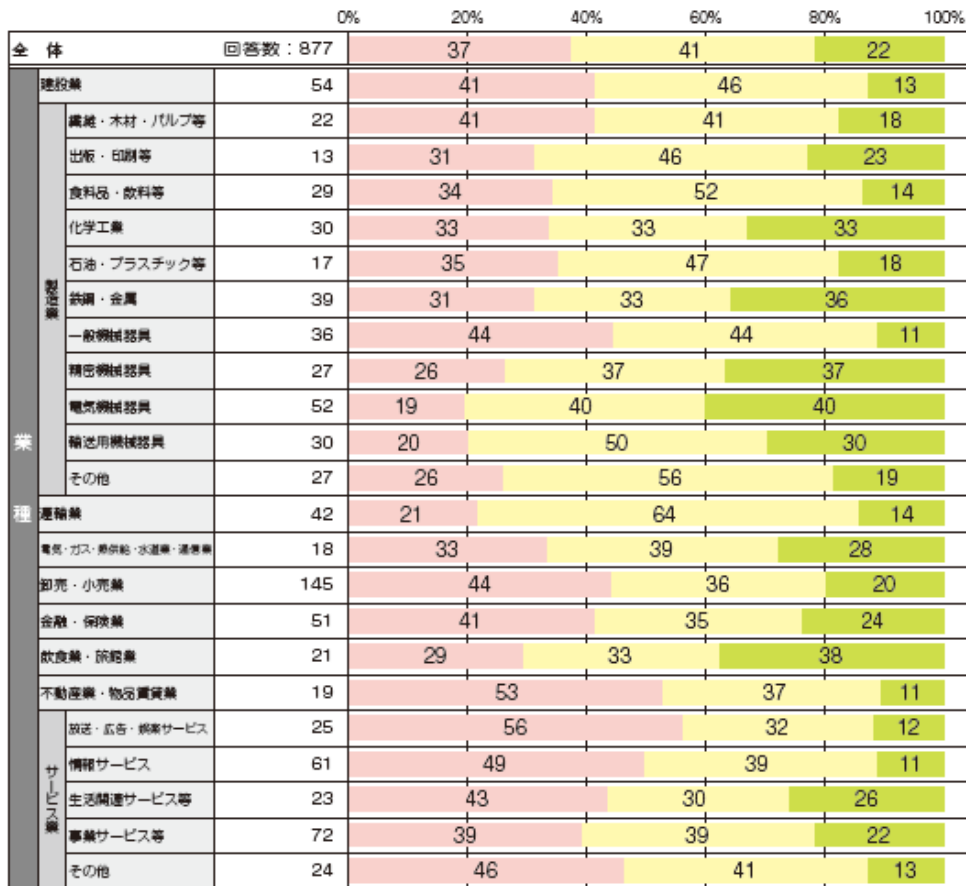


【調査概要】

調査対象	業種・企業規模等を問わず全国の企業	回答企業数	877社
調査時期	2014年4月10日～2014年6月25日	集計内容	業種別・従業員数規模別に集計
調査方法	当社職員によるアンケートの配布・回収		

【回答企業の従業員数規模分布(業種別)】

■ 500人未満
 ■ 500～2,000人未満
 ■ 2,000人以上



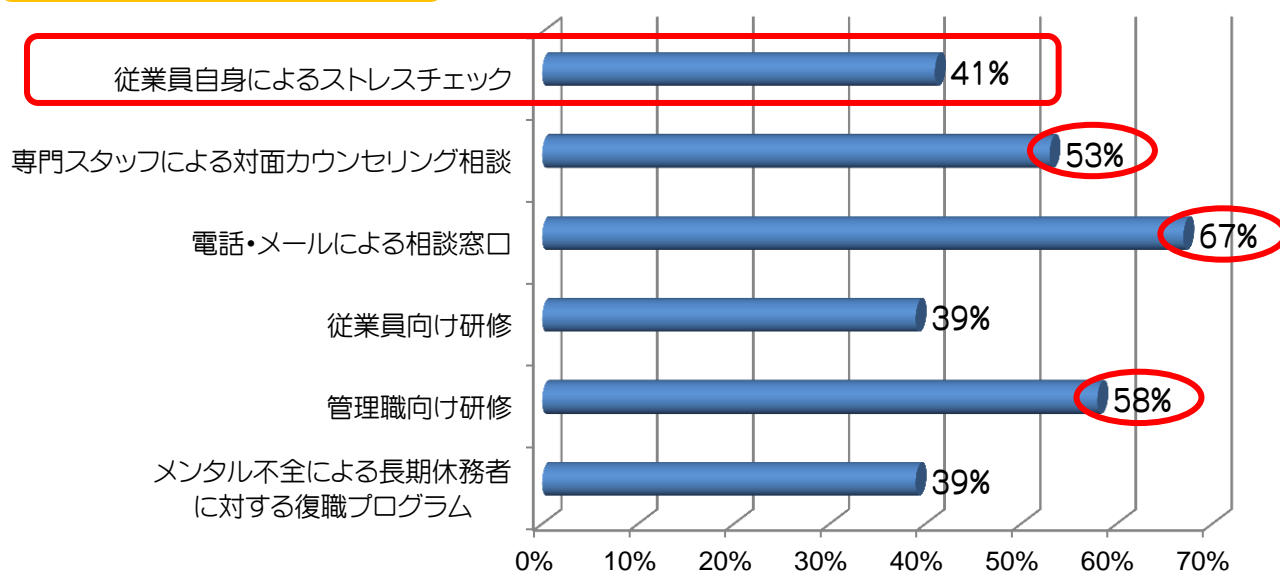
メンタルヘルス対策の取組み状況

○メンタルヘルス対策は、66%の企業で「導入済で現状維持」と多数を占め、さらに35%の企業が「拡充・新規導入・重点意向」という結果でした。

取組内容別で見ると、「電話・メールによる相談窓口の設置」「管理職向け研修」「専門スタッフによる対面カウンセリング相談」が半数以上の企業で実施されています。

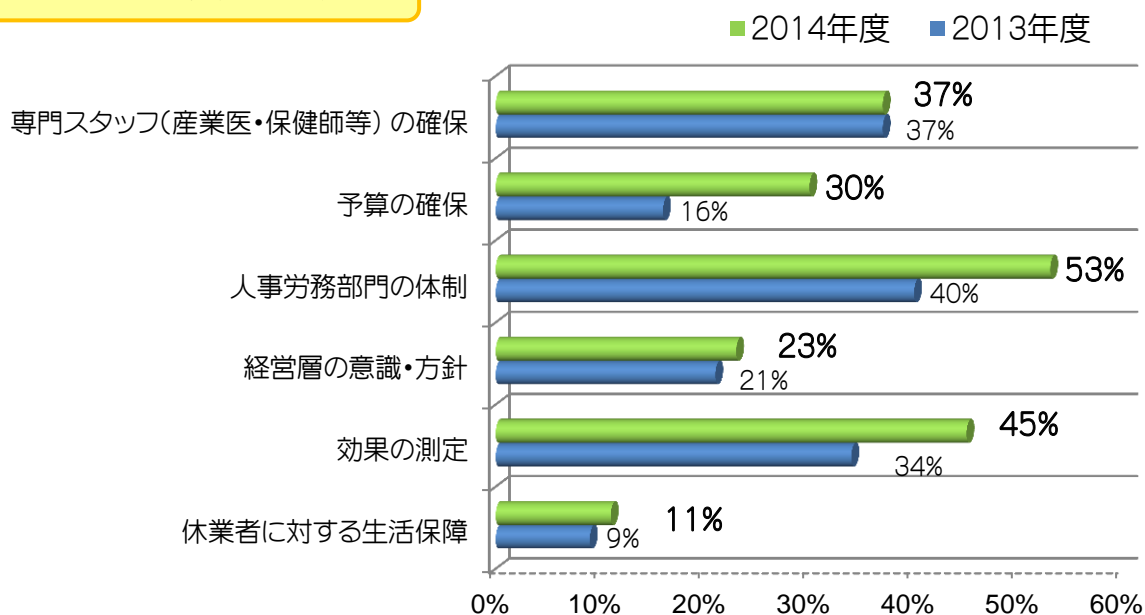
一方で、本年6月に成立した改正労働安全衛生法で義務化された「ストレスチェック」は、41%の実施率にとどまっています。

取組内容



○メンタルヘルス対策実施における問題点・課題は、前回実施した調査(2013年1月~3月)と比較するとほぼ全ての項目で増加しています。中でも「予算の確保」「人事労務部門の体制」「効果の測定」が10%以上増えており、人事労務部門における取組意識が高まってきていることがうかがえます。

実施における問題点・課題



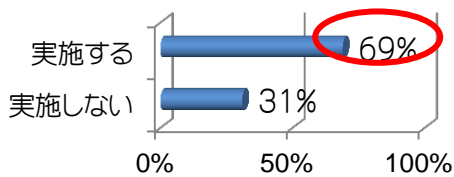
改正高齢者雇用安定法施行後の対応

○改正高齢者雇用安定法に対する対応は、89%の企業で「再雇用制度のみ導入」という結果でした。

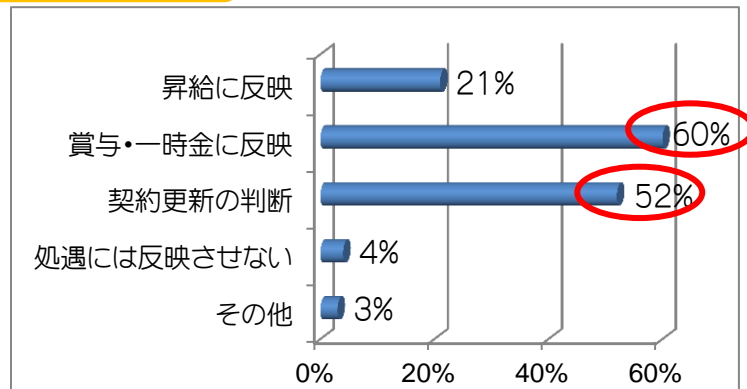
また、再雇用者(フルタイム勤務者)の年収水準は、定年到達時前の比率で、「40%~60%未満」「60%~80%未満」がそれぞれ40%と多数を占め、平均は57%でした。

再雇用者に対する人事考課は69%の企業で実施しており、その内、60%の企業で「賞与・一時金に反映」、52%が「契約更新の判断」に反映しています。

実施状況



内容



女性活躍推進に向けた取組み

○女性管理職比率「0%超~5%未満」が49%、「0%」が27%で、合計76%の企業が「5%未満」とどまっています。

女性活躍を推進するための具体的取組みとして、「管理職への積極登用」「女性社員への教育・研修参加機会の拡大」がそれぞれ約50%となっています。一方で、「コース別雇用管理制度の導入」「女性活躍推進のための専任部署の設置」は15%以下と低くなっています。

女性活躍推進のための施策

